

平成27年度 業務実績概要資料



国立研究開発法人

国立循環器病研究センター

National Cerebral and Cardiovascular Center



1. 目次

	1. 目次	2
	2. 国立研究開発法人国立循環器病研究センターの概要	3
	3. 国立循環器病研究センター事業体系図	4
研究事業・臨床研究事業	4. 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 (評価項目 1－1)	5
	5. 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 (評価項目 1－2)	7
病院事業	6. 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、 標準化に資する医療の提供、患者の視点に立った良質かつ安心な医療 の提供 (評価項目 1－3)	9
教育研修事業	7. リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施、 最先端の医療技術の研修 (評価項目 1－4)	11
情報発信事業	8. 国への政策提言、医療の均てん化並びに情報の収集及び発信、公衆衛 生上の重大な危害への対応 (評価項目 1－5)	12
業務運営の効率化 予算、収支計画及び資金計画 その他業務運営	9. 平成 27 年度の財務状況	14
	10. 平成 27 年度の経営状況	15
	11. 効率的な業務運営、電子化の推進・自己収入の増加、資産および負債 の管理 (評価項目 2－1・3－1)	16
	12. 法令遵守等内部統制の適切な構築、その他 (評価項目 4－1)	17



2. 国立研究開発法人国立循環器病研究センターの概要

1. 沿革

- 昭和52年7月
国立循環器病センターとして開設（日本で2番目のナショナルセンター）
- 平成22年4月
独立行政法人に移行
独立行政法人国立循環器病研究センターに改称
- 平成27年4月
国立研究開発法人国立循環器病研究センターに改称

2. 設立根拠等

- 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）
- 目的（第3条）
循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。
- 業務（第14条）
 - ①循環器病に係る医療に関する調査、研究、技術の開発
 - ②前号に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
 - ③循環器病に係る医療に関する技術者の研修
 - ④前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
 - ⑤前各号に掲げる業務に附帯する業務

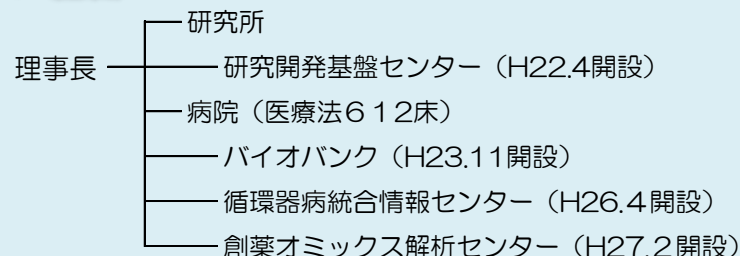
3. 理念

- 私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます。

4. 基本方針

- ①循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療の提供
- ②透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療の実現
- ③研究所と病院が一体となった循環器病の最先端研究の推進
- ④循環器病医療にかかわる専門家とリーダーの育成
- ⑤全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりの実践

5. 組織



6. 役職員数（平成28年4月1日現在）

【常勤】

理事長 1名、理事 1名
職員数 1210名
（医師152名、看護師662名、その他396名）

【非常勤】

理事 2名、監事 2名
レジデント・専門修練医139名 他



3. 国立循環器病研究センター事業体系図

循環器病疾患の調査・研究を推進し、先進的な医療を目標に循環器病の撲滅を目指す

研究事業

[1-1]担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
【自己評価S】

臨床研究事業

[1-2]実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 【自己評価A】

病院事業

[1-3]医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 【自己評価A】

教育研修事業

[1-4]リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施、最先端の医療技術の研修 【自己評価A】

情報発信事業

[1-5]国への政策提言、医療の均てん化並びに情報の収集及び発信、公衆衛生上の重大な危害への対応 【自己評価A】

業務運営の効率化に取り組み、国際的な臨床研究センターの基盤を築く

[2-1]効率的な業務運営、電子化の推進 【自己評価B】

[3-1]自己収入の増加、資産および負債の管理 【自己評価B】

[4-1]法令遵守等内部統制の適切な構築、その他 【自己評価B】

※数字は評価項目の番号



4. 平成27年度の取り組み（評価項目1-1）

●評価項目1-1 【自己評価S】担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

＜疾病に着目した研究＞

・革新的な医薬品・医療機器の開発

①多孔化カバードステント(NCVC-CS1)の開発

唯一医療機器を手掛ける早期・探索的臨床試験拠点として、世界に先駆けて開発。非臨床試験が終了し、医師主導治験の治験届を提出した。多孔化薄膜で覆われていることにより、誘導が容易、枝血管は温存し動脈瘤のみを閉塞できる等の特長がある。

②世界最小径人工血管の開発

生体内組織形成術(IBTA)を用いて、**口径1mm以下の世界最小径人工血管の開発に成功**。現在臨床で用いることができる人工血管は口径5mm程度以上であり、脳外科や心臓外科でのバイパス術など、これまで不可能であった新たな治療を可能にすることが期待される。

・循環器領域・生活習慣病領域における新規治療法の研究開発

①不安定プラーク(動脈硬化巣)を検出する心臓MRI検査方法の臨床への応用【成果1】

被曝や副作用の心配の無いMRIで不安定プラークを同定できること、さらに抗動脈硬化作用の期待できる薬剤の効果判定にMRIを用いた評価法が有用であることを世界で初めて証明した。(次頁資料4)

②超軟質精密心臓レプリカを用いた手術シミュレーション【成果2】

3Dプリンティング技術を応用した精密レプリカによるシミュレーションを行い、成人期の先天性心疾患(修正大血管転位症)による末期心不全例に対する国内初の心臓移植を成功させた。

③家族性高コレステロール血症の遺伝子解析

遺伝子解析により重症度を含めた早期診断が可能、予後改善への貢献が期待できる。

・革新的な治療法の研究開発

①JANP study(ANPを用いた全国規模の多施設共同無作為化比較試験)の開始【成果3】

国家戦略特区における保険外併用療養の特例を活用した全国初の案件。ANPの血管保護作用によるがん転移・術後再発抑制効果を肺がん手術に応用する。(次頁資料1)

②COMCID study(軽度認知障害患者に対するシロスタゾール療法の臨床効果並びに安全性に関する医師主導治験)の開始【成果4】
全国規模、多施設共同で、シロスタゾールが軽度認知障害(MCI)から認知症への進行を防ぐ有効な手立てとなるかどうかを確認する。(次頁資料2)

・国際展開を踏まえた多施設共同研究の実施と施設のネットワーク化

①NIH助成国際協同試験(ATACH-II)の推進

脳出血超急性期の降圧目標確立のための国際協同試験において、国内調整施設を務めた。世界全体での登録数1,000例のうち、国内から288例が登録され、当センターは79例と世界最多であった。

②心臓サルコイドーシスに関する全国多施設登録研究の実施
全国57施設、757名の診断治療に関する実態調査を行い、計画値(全国35施設、300名)を大幅に上回った。

＜予防に着目した研究＞

・生活習慣病の予防法の研究開発

①口腔内のむし菌と微小脳出血との関連を解明

大阪大学大学院、京都府立医科大学の研究チームと共同で、cnm遺伝子陽性ミュータンス菌が、脳出血の発症に関与することを明らかにし、**脳卒中の新たな予防法の開発に寄与**した。(次頁資料3)

・より健康的なライフスタイルのための生活習慣改善法等の開発

①かるしおレシピ普及のためレシピ本を継続出版

かるしおレシピシリーズ第5弾として「国循のかるしお手帳」を10月に出版。シリーズ累計発行部数は377,200部となった。

【数値目標】

「循環器疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果」**4件 達成率200.0%**(計画値:年間2件以上 ※中期目標期間中に12件以上)

「英文の原著論文数」**335件 達成率134.0%**(計画値:年250件以上)
※インパクトファクター15以上の雑誌掲載10件を含む。



4. 平成27年度の取り組み（評価項目1-1）

資料1 JANPstudy参加施設

JANP Study

(Japan Human Atrial Natriuretic Peptide for Lung Cancer Surgery)

★国内10施設で実施

⑤遺伝子解析及びバイオマーカー探索

術前血漿・血清及び
背景肺・腫瘍検体を集積



①対象患者

- 非小細胞肺癌(早期癌を除く)

②症例登録

- 500 症例
(250; 手術単独, 250; 手術+ ANP投与)

③主要評価項目

- 術後2年無再発生存割合

④副次評価項目

- 術後5年全生存、無再発生存割合
- 安全性(術後合併症発生率)

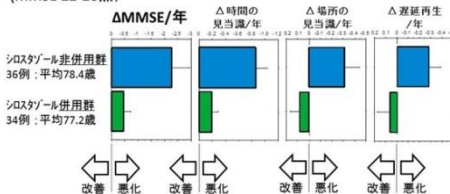
資料2 COMCIDstudy 参加施設

COMCID

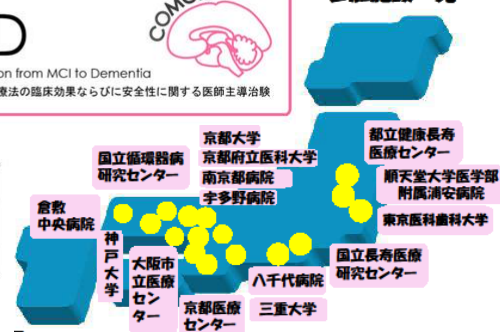
Cilostazol for Prevention of Conversion from MCI to Dementia

軽度認知障害患者に対するシロスタゾール療法の臨床効果ならびに安全性に関する医師主導治験

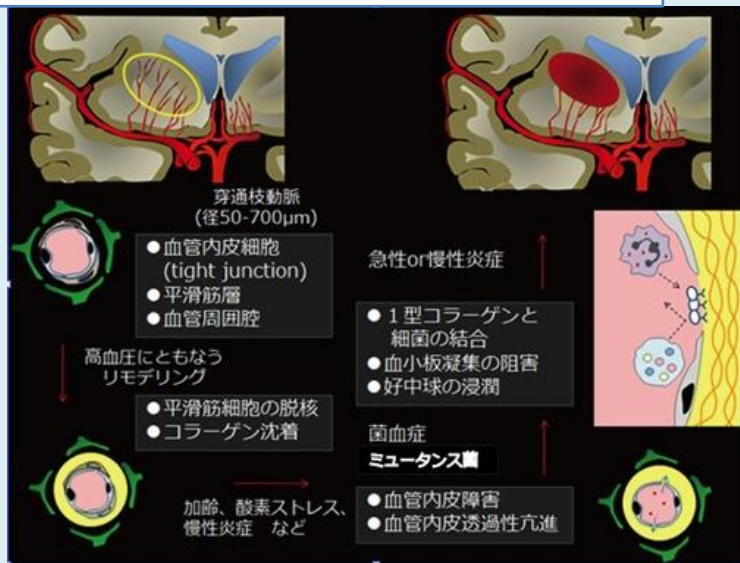
対象: 軽度認知症
(MMSE 22-26点)



参加施設一覧

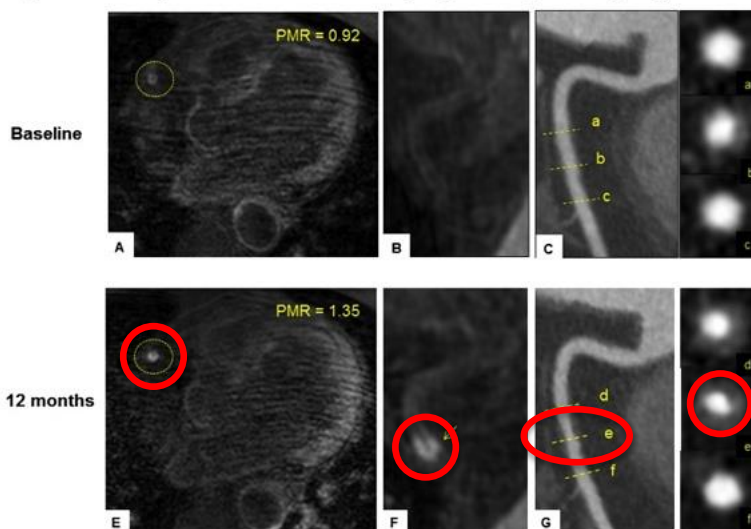


資料3 cnm遺伝子陽性ミュータンス菌が脳内出血を起こすメカニズム



資料4 抗動脈硬化薬非服用者の変化比較画像

Figure 7 Representative case of PMR progression (control group)



開始時(図A, B)には認められなかった白く輝くプラークが12ヶ月後に新たに出現した(図E, Fの赤丸)。輝く程度が強くなったことはプラークが不安定化した事を意味するが、輝く程度は開始時の0.92(図A)から1.35まで(図E)増加した。



5. 平成27年度の取り組み（評価項目1-2）

●評価項目1-2 【自己評価A】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

・メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備と人材育成

- ①ゲノム医療バイオバンク調整会議の立ち上げ
メディカルゲノムセンター機能を含むゲノム医療実施体制の基本案を作成した。
- ②遺伝子情報管理システムの構築を開始
遺伝子検査、研究用検体の登録、匿名化、DNA調製、主要病因遺伝子の解析、解析結果の登録、診断、報告、検体のバイオバンクでの保管を一元的に管理可能とした。

・基礎から臨床への橋渡し(TR)研究の推進

- ①多孔化カバードステント(NCVC-CS1)の開発
- ②JANP studyの開始
- ③COMCID studyの開始 (項目1-1参照)

・産学官等との連携強化

- ①国際規格ISO13485の取得
平成27年8月に認証取得。アカデミアとして国内初となる規格適合であり、既に運用されている信頼性保証体制とともに企業へのシームレスな技術移転への体制を強化した。
- ②超軟質精密心臓レプリカの作成
民間企業との共同により、3Dプリンティング技術を応用した複雑先天性心疾患の精密レプリカを作成し、成人期先天性心疾患患者の心臓移植成功に寄与した。海外からも多くの制作依頼を受けている。
- ③大阪薬科大学との包括協定締結
平成28年2月、大阪薬科大学と教育・研究・医療に関わる交流等を促進するために包括協定を締結し、薬学分野との連携を推進した。

・臨床研究の基盤整備

- ①NeCST(Network for Clinical Stroke Trials)の構築
NeCSTとは、国内の多施設が円滑に海外の大型臨床試験に参加できるようにするための研究者ネットワーク。AMEDの助成を受け、ネットワーク中央調整施設として基盤を整備し、独自の臨床情報登録システムなどを作成した。また、欧米各国の同種ネットワークとの連携会議を平成28年2月に開催した。平成27年度は国内50施設が参加。

・循環器疾患情報の収集・登録体制の構築

- ①日本脳卒中データバンクの管理運営
平成27年4月、日本脳卒中協会より事業を継承した。
- ②循環器疾患レジストリシステムの構築
循環器病統合情報センター内に、先天性心疾患、脳卒中及び胎児不整脈に関する患者レジストリシステムを整備し、新たなデータベースを構築する体制を整えた。(次頁資料1)

・難治性・希少性疾患の原因究明や創薬に資する治験・臨床研究

- ①創薬オミックス解析センターの稼働開始
遺伝性不整脈、家族性高コレステロール血症のエクソーム解析研究などを開始。また、ゲノム医療実用化プロジェクトも踏まえて、ゲノム解析研究に加え、特定疾患に対する原因、素因遺伝子などを広範に解析するシステムを構築するための準備を進めた。

・知的財産の活用

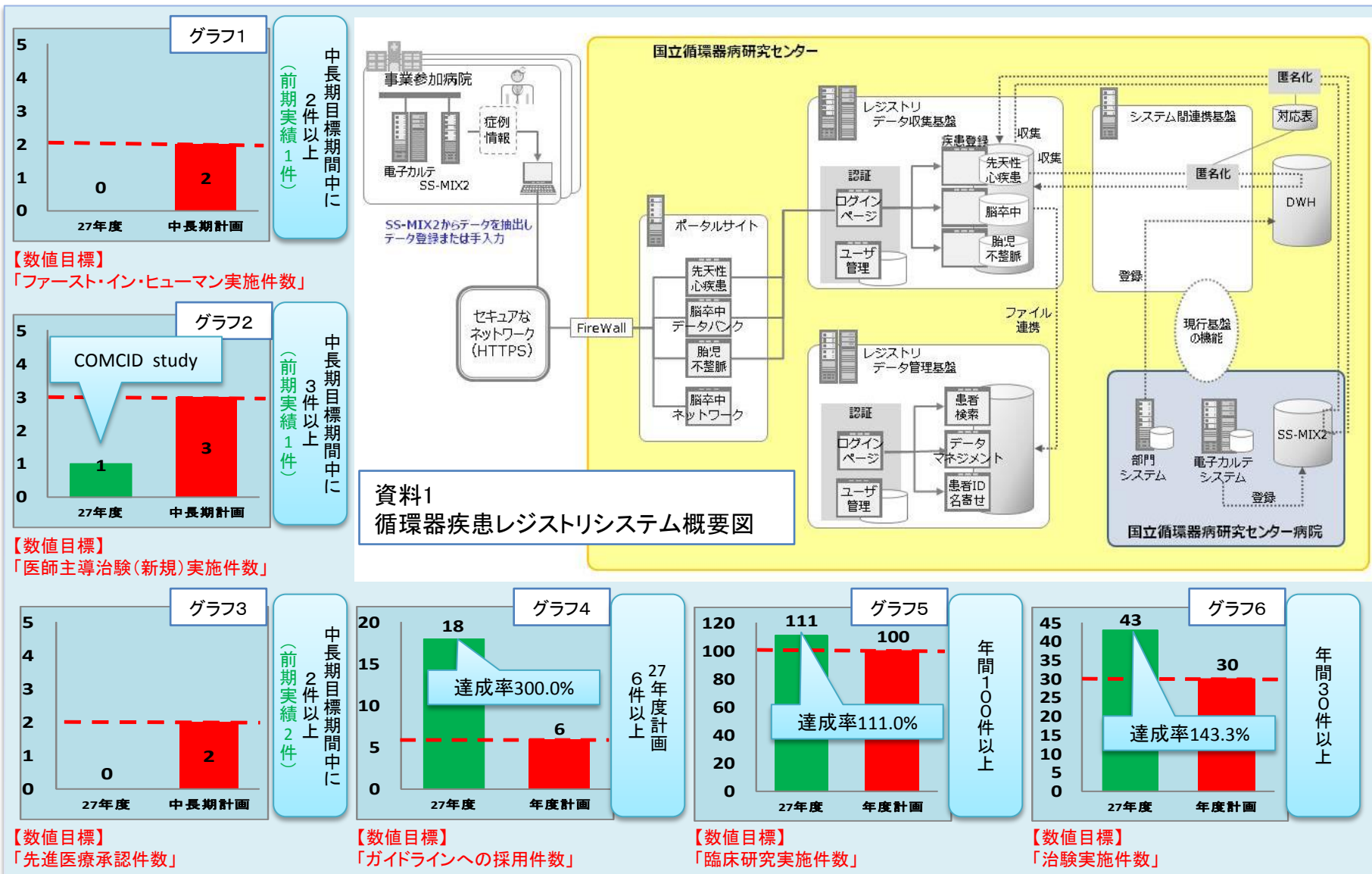
- ①信頼性保証システムの運用
平成28年3月までにカバードステント等計25試験において実施。センターとして信頼性を保証し、医療機器薬事申請に添付可能なデータとした。
- ②知的財産ポリシーに基づく知的財産管理及び活用の積極的推進
平成27年度は医療機器・医薬品に関し計43件ライセンス契約し、ライセンスアウトによる収入は14,145千円となった。

・研究倫理体制の整備・強化と推進

- ①外部公開型研究倫理研修セミナーの開催
平成27年12月、日本生命倫理学会の後援のもと開催。全国の大学・病院および製薬企業の研究者等に対して、ハイレベルな教育研修を提供し、全国レベルでの研究倫理の向上・促進、研究倫理を通じた産官学の連携強化に貢献した。
- ②研究倫理コンサルテーションの実施
平成27年度は通常診療18件を含む116件の相談に対応した。
- ③研究倫理研修会の開催
職員を対象に3回、倫理委員を対象に1回実施した。



5. 平成27年度の取り組み（評価項目1-2）





6. 平成27年度の取り組み（評価項目1-3）

●評価項目1-3 【自己評価A】医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供

・高度・専門的な医療の提供

- ①僧帽弁閉鎖不全症に対するカテーテル治療
開心手術が困難な症例に対するカテーテル治療の治験において、**国内第一症例の登録に成功**。当センターの平成27年度症例登録数は**10例**で、**国内最多**となった。（図1）
- ②僧帽弁置換術後弁周囲逆流に対する経カテーテル逆流孔閉鎖術
「STOP-PARA study」という臨床研究において、**心尖部アプローチによる経カテーテル逆流孔閉鎖術を国内で初めて成功**させ、従来よりも低侵襲・短時間での治療を可能にした。（図2）
- ③急性期脳梗塞患者に対する再開通治療
静注血栓溶解療法**107件**、急性期脳血管内治療**69件**と共に**国内1位**の実績を挙げた。
- ④経カテーテル大動脈弁植込術（TAVI）の施行
高齢者の非リウマチ性弁膜症に対し**70例**を施行した。
- ⑤難治性心不全患者（腎動脈閉塞症合併）へのステント治療
腎動脈閉塞症を合併している難治性心不全患者に対し、腎動脈閉塞症のカテーテル治療（ステント治療）を行い、速やかに心不全を改善させることに成功、新たな治療の選択肢提示を可能にした。

・新たな診療体制モデルの構築・提供

- ①成人先天性心疾患診療におけるチーム医療
循環器内科、心臓外科、産婦人科、専門看護師、臨床検査技師、臨床心理士によるチーム医療を実践、全国のモデルケースとなるような体制の構築を進める。

・臓器移植の実施

- ①積極的な心臓移植治療の実施
平成27年度においては9例の心臓移植を実施、**累計症例数は国内最多の78例**となった。
- ②成人先天性心疾患症例に対する心臓移植の成功（項目1-1参照）

・補助人工心臓治療の実施

- ①小児用補助人工心臓の導入
小児用補助人工心臓（EXCOR）の保険適用を受け、駆動装置を4台導

入し2例に実施し、2例とも国内、米国で心臓移植に成功。これまでは死を待つだけであった重い心臓病の子供達の救命を可能とした。

- ②植込型補助人工心臓治療の推進
植込型を第一選択肢とし、重症心不全患者の著しいQOL向上を実現
平成27年度実績28例のうち**植込型は19例**と約7割を占めた。

・冷凍保存同種組織を用いた治療

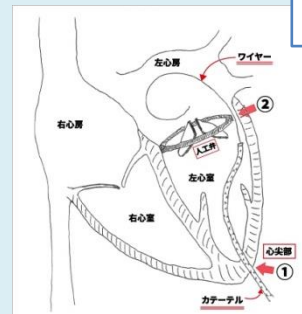
- ①組織移植の普及啓発
同種保存同種組織を用いた外科治療の連携施設を増加させるため、組織移植コーディネーターを1名増員し体制整備を行うとともに、組織移植コーディネーター、心臓血管外科医に対する研修を行った。

僧帽弁閉鎖不全症（MR）に対するカテーテル治療（AVJ-514）の治験

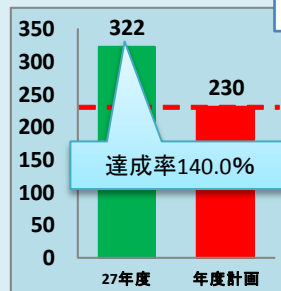
図1



図2

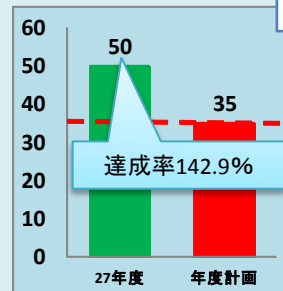


グラフ1



【数値目標】
「心房細動根治治療件数」

グラフ2



【数値目標】
「補助人工心臓外来管理患者数」



6. 平成27年度の取り組み（評価項目1-3）

患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

・患者の自己決定への支援

①CLS(チャイルド・ライフ・スペシャリスト)と臨床心理士の採用

小児においても、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行えるようにすることを目的とし、各1名を採用した。

※CLS:医療環境にある子どもや家族に心理社会的支援を提供する専門職

・患者等参加型医療の推進

①外来におけるイベント開催

禁煙週間、世界ハートの日、世界糖尿病デー、世界腎臓病デー等に合わせ、患者等を対象としたイベントを6回開催した。延25日間で421名が参加した。

②BLS(一次救命処置)教室の開催

患者家族を対象に毎月1回開催。合計177名が参加した。

③生活習慣病教室の開催

患者等を対象に21回開催。合計637名以上が参加した。

・チーム医療の推進

①ICT(Infection Control Team)による回診

ICTによる回診の結果、カルバペネム系抗菌薬の使用率(AUD)が低下(平成26年度:27.2→平成27年度:23.1)という効果が得られた。

②ICUにおいて薬剤師による代行入力を開始

従来医師が行っていた薬物血中濃度測定オーダーや、重症系カルテ(PIMS)への推奨投与量入力を薬剤師が行うことで、医師の業務軽減と適切な薬物療法支援が可能となった。

・循環器終末期医療モデルの確立

①国内初の循環器緩和ケアチーム活動

「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の認知度向上、終末期医師決定の相談員育成とアドバンスケアプランニングの実施を行い、終末期心不全患者に対する緩和ケア導入のモデルを確立。重症患者に対する身体症状の緩和、精神・心理・社会的サポートを行っており、年間63症例のコンサルトに対応した。

・医療安全管理体制の充実・強化

①重症回診及び事例検討会の実施

重症回診として、医療安全室員及び診療部門長等で構成されたメンバーで、治療経過の妥当性、本人・家族の意向、IC内容等を精査している(平成27年度136件)。また、重症回診や急変事例で経過に疑義を呈する事案、アクシデント事例に対し、医療安全担当副院長が必要と判断した場合に事例検討会を開催している(平成27年度11件)。

・医療倫理等に基づく質の高い医療の推進

①医学倫理研究室における臨床倫理コンサルテーションの実施

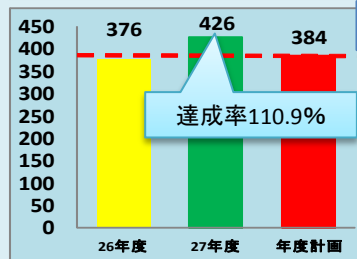
平成27年度は通常診療18件および未承認・適応外使用10件(再掲)に対応し、当該診療の実施の適正性と可否に関する検討と決定に協同で取組んだ。

②病院倫理委員会設置への取組

診療の中で生じる種々の倫理的問題・事項について審議や判断を行う病院倫理委員会(hospital ethics committee: HEC)設置に向け最終調整を行った。

・効果的かつ効率的な病院運営

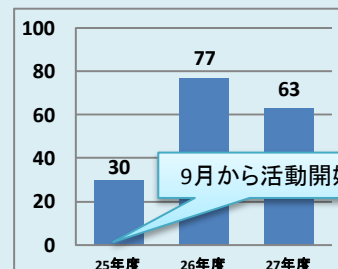
	【年間数値目標】	【27年度実績】	【達成率】
手術件数	6,000件以上	7,010件	116.8%
病床利用率	80.0%以上	88.5%	110.6%
平均在院日数	16.0日以下	15.2日	105.0%
入院実患者数	10,500人以上	11,566人	110.2%



【数値目標】
「連携登録医療機関数」

グラフ1

3
2
8
4
ケ
所
度
計
画



グラフ2 緩和ケアコンサルト件数の推移



7. 平成27年度の取り組み（評価項目1-4）

●評価項目1-4 【自己評価A】リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施、最先端の医療技術の研修

〈リーダーとして活躍できる人材の育成〉

・リーダー育成実績

①研究所在籍者から、教授採用者を4名輩出した。

・連携大学院制度等若手医療従事者への研究推進支援

①新たに慶応義塾大学と協定を締結、連携大学院数は17大学となった。制度利用により、医師3名が博士号を取得した。（熊本大学）

②慶応義塾大学との連携大学院において、TV会議システムを用いた遠隔講義を導入した。

③大阪大学医学部保健学科と共同で「移植医療システム」の連携大学院を開設した。

④平成27年度受入薬剤師レジデント4名のうち、3名が近畿大学薬学部との連携大学院講座に所属、大学院生としての教育を実施した。

⑤レジデント・専門修練医の国際学会発表や論文発表に関して積極的な支援を行い、学会発表は43回（対26年度30.3%増）、論文発表は71編（対26年度9.2%増）となった。

・他機関との交流

①岡山大学循環器内科医・病理医を対象に循環器病理学（主に心筋生検）の診断について解説および指導を実施した。

②専門修練医・レジデントの交換研修制度を活用し、院外施設との積極的人材交流を図った。

③小児薬物療法認定薬剤師制度の必須実務研修受入施設として登録し、全国から薬剤師6名を受け入れ、小児関連実務研修を実施した。

④PMDAとの人材交流によるレギュラトリーサイエンス人材育成の強化として、疑似審査ケーススタディ、実践ケーススタディ、PMDA職員が講師を務めるオープンセミナーを実施した。

⑤日本で立ち後れている小児心臓移植の安全かつ確実な実施を目指して、若手スタッフをアメリカニューヨークコロンビア大学小児病院に3ヶ月派遣し研修を実施した。

・研究倫理専門家の育成

①若手研究者2名を雇用し、研究倫理に関する学術研究を奨励すると

ともに、研究倫理に関するセミナーや国際ワークショップの開催・運営への参画、また、研究倫理コンサルテーションの立会いやOJT等を通じて、専門人材の育成を進めた。

②ノルウェー政府奨学金を獲得した流動研究員1名を世界的な研究倫理研究拠点の一つであるベルゲン大学（ノルウェー）に留学させた。

〈モデル的研修・講習の実施〉

・研修の受入

①日本腎臓財団による「透析療法従事者研修」の実習受入

②トレーニングセンターの活用

平成27年度利用回数は外部利用36回を含む384回。平成25年度以降390回前後で推移している。

・外部における講習の実施

①大分県周産期研究会と地方での胎児心臓超音波スクリーニングのあり方についての共同研究を開始。胎児心臓病スクリーニングの講習会を行い、胎児心臓超音波の技術者の育成を進めた。

②日本心エコー図学会講習会で、心エコー・ドプラ検査についての習得を目的に、心エコーと病理の対比および左脚ブロックの病理等について講習を行った。

〈最先端の医療技術の研修〉

・医療の均てん化

①経カテーテル大動脈弁植込術（TAVI）の研修受入

平成27年度は4件（4施設）の研修を受入れた。

②低侵襲僧帽弁形成術の研修受入

平成27年度から研修を開始し、3件（5施設）の研修を受入れた。

③小児先天性心疾患におけるカテーテルインターベンションの実技を全国各地で実施した。

④心房中隔欠損や動脈管開存のカテーテル治療、新しいステント治療を地方の病院で行えるよう教育啓発活動を実施した。

⑤脳血管外科フォーラムを開催し、血管吻合、頸動脈内膜剥離術、脳血管内治療の基本手技の習得のためのハンズオン講習会を行った。



8. 平成27年度の取り組み（評価項目1-5）

●評価項目1-5 【自己評価A】国への政策提言、医療の均てん化並びに情報の収集及び発信、公衆衛生上の重大な危害への対応

＜国への政策提言に関する事項＞

- ①「日本国内の脳神経血管内治療に関する登録研究」の開始
日本脳神経血管内治療学会と協力の上、治療内容をweb登録するシステムを構築し、2010年から2014年に国内で施行された脳血管内治療症例の約4万例の登録を得た。我が国における脳血管内治療の均てん化につながる政策提言が可能になると考えられる。

＜医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項＞

・ネットワーク構築の推進

- ①NeCST (Network for Clinical Stroke Trials) の構築（項目1-2参照）
（次頁資料1）
- ②大規模循環器病救急データベースを用いた循環器病救急疾患予後改善のための研究
救急隊による救急搬送情報、緊急外来における初期診療情報、DPCデータなどの解析により、循環器病救急の実態を把握する大規模研究が可能。よりよい循環器病救急ネットワーク構築が期待される。
- ③循環器内科医による成人先天性心疾患（ACHD）ネットワーク
全国各都道府県の診療体制モデルを提案するとともに、基幹施設の確立、データベースの構築を行った。

・情報の収集・発信（診療ガイドライン）

- ①「小児FH（家族性高コレステロール血症）診療指針」の作成
日本動脈硬化学会及び日本小児科学会との合同によるもので、**世界初のガイドライン**となる。FH患者の予後改善への高い貢献度とともに、国際的にも意義が大きい。
- ②作成に関与した主なガイドライン
「心臓サルコイドーシスの診療ガイドライン」、「高齢心不全患者の治療に関するステートメント」、「心臓サルコイドーシスの診断ガイドライン」、「心臓移植に関する提言」、「小児ミトコンドリア病診療ガイドライン」、「脳卒中治療ガイドライン2015」、「神経蘇生（神経救急・集中治療）ガイドライン2015」、「経皮経管的脳血栓回収用機器 適正使用指針 第2版」、「アセタゾラミド（ダイヤモンド注射用）適正使用指針」

・情報の収集・発信（循環器病情報の普及啓発）

- ①認知症の予防に関する啓発活動
全国の国保連合会、自治体の健康推進課等から依頼を受け、「心血管リスクの予防が、アルツハイマー病も含め広く認知症の予防につながる」として保健師・薬剤師・市民を対象に啓発活動を行った。
- ②第3回国循フェスタの開催
- ・情報の収集・発信（国循の減塩プロジェクト）
- ①「**かるしお**」認定の普及と運用（次頁資料2）
循環器病への対応も考慮した美味しい減塩食の「かるしお」認定制度は順調に進捗し、平成27年度末時点で**14社39商品**が認定された。
また、運用に即した認定基準の見直しを行った。
- ②第3回S-1g（エス・ワン・グランプリ）大会開催の決定
S-1g大会の継続開催を決定しレシピ募集を開始した。

・国際貢献

- ①「**明美ちゃん基金**」によるミャンマーへの医療支援
平成27年9月、小児心臓外科部長および臨床工学技士2名が「明美ちゃん基金」によるミャンマー医療派遣団に参加、小児心臓外科部長をリーダーとする外科チームは5日間で11例の開心術を行い、ミャンマーの子供たちの命を救った。
また、現地医療スタッフへの指導も行い、医療水準の向上にも貢献した。（次頁写真）
- ②**世界医師会が主催する研究倫理専門家会議への招聘**
世界医師会が作成を進めている「ヘルス・データベース及びバイオバンクに関する倫理的配慮の宣言（草案）」の内容をめぐる討議に、医学倫理研究室長がパネリストとして参加した。

＜公衆衛生上の重大な危害への対応＞

- ①大規模災害時医療支援体制の整備
過去の震災における経験や研究成果を基に、災害発生時の医療支援体制を整備、維持している。



8. 平成27年度の取り組み（評価項目1-5）

資料1
NeCSTのイメージ図

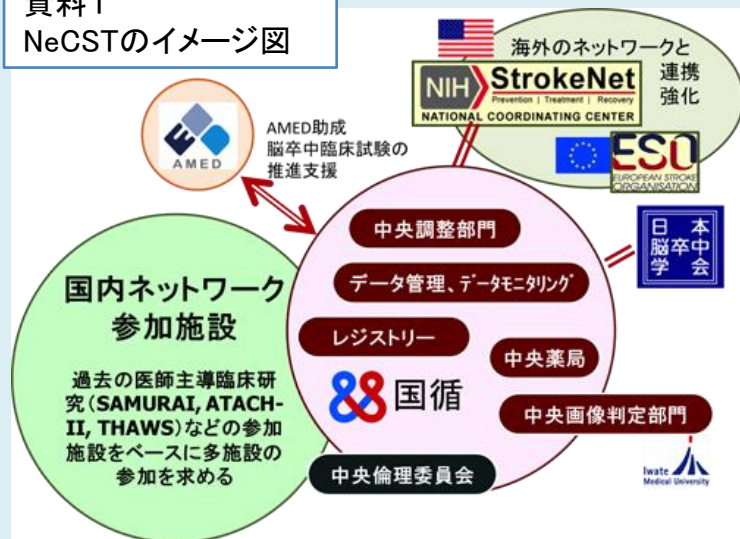


写真
「明美ちゃん基金」ミャンマー医療団への参加



資料2 「かるしお」認定の展開

商標登録→ブランド化



認定商品の販売額は
年間約10億円





9. 平成27年度の財務状況

【貸借対照表】

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
資産	39,959	負債	11,829
流動資産	15,579	流動負債	5,869
固定資産	24,380	固定負債	5,960
		純資産の部	
		純資産	28,130
資産合計	39,959	負債純資産合計	39,959

(参考)

財政融資資金借入金残高	2,497
-------------	-------

【損益計算書】

(単位：百万円)

科目		科目	
経常費用	31,204	経常収益	30,562
業務費用	31,147	運営費交付金収益	3,803
給与費	12,590	業務収益	25,488
材料費	11,045	医業収益	23,333
委託費	964	研修収益	16
設備関係費	3,310	研究収益	2,139
その他	3,238		
その他経常費用	46	その他経常収益	1,271
財務費用	10	財務収益	0
臨時損失	6	臨時利益	2
経常利益	▲ 642	当期純損失	▲ 645

経常収支率	97.9%	総収支率	97.9%
-------	-------	------	-------

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

【キャッシュ・フロー（CF）計算書】

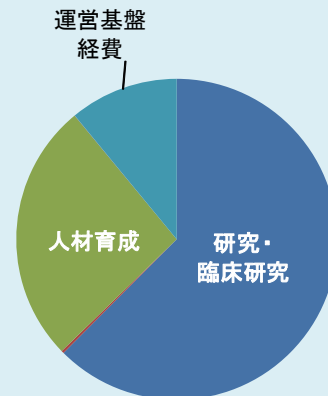
(単位：百万円)

区分	
I 業務活動によるCF	
支出	▲ 28,563
収入	29,927
業務活動によるCF	1,364
II 投資活動によるCF	
支出	▲ 4,025
収入	268
投資活動によるCF	▲ 3,757
III 財務活動によるCF	
支出	▲ 310
収入	1,790
財務活動によるCF	1,480
IV 資金増加額	▲ 913
V 資金期首残高	10,537
VI 資金期末残高	9,624

運営交付金収益の内訳

(単位：百万円)

I 研究・臨床研究の推進	
①研究推進事業	1,347
②臨床研究推進事業	1,028
II 医療の均てん化	
①循環器病均てん化事業	10
III 人材育成	
①専門医師等育成事業	980
②教育研修事業	19
IV 情報発信	
①政策提言事業	1
V 運営基盤安定化	
①運営基盤確保事業	417
(退職手当417百万円)	
合 計	3,803





10. 平成27年度の経営状況

◇経常収支の推移

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増減
経常収益	29,702	30,562	+860
経常費用	30,014	31,204	+1,190
経常利益	▲ 312	▲ 642	▲ 330
経常収支率	99.0%	97.9%	-1.0%

経常収支は642百万円の赤字

○収益の主な増減要因 (数字は対前年度比)

- ・医業収益の増加
1,157百万円
- ・研究収益の増加
676百万円
- ・運営費交付金収益の減少
▲ 717百万円
- ・補助金等収益の減少
▲ 174百万円
- ・寄附金収益の減少
▲ 154百万円

○費用の主な増減要因

- ・給与費の増加
354百万円
- ・材料費(医業)の増加
766百万円
- ・委託費の増加
327百万円
- ・減価償却費の減少
▲ 277百万円

◇医業収支の推移(再掲)

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増減
医業収益	22,176	23,333	+1,157
医業費用	21,339	22,572	+1,233
医業利益	837	761	▲ 76
医業収支率	103.9%	103.4%	-0.6%

医業収支は761百万円の黒字

○収益の主な増減要因 (数字は対前年度比)

- ・入院診療収益の増加
1,098百万円
- ・外来診療収益の増加
104百万円
- ・保険等査定減の増加
▲ 90百万円

○費用の主な増減要因

- ・給与費の増加
810百万円
- ・医薬品費の増加
143百万円
- ・診療材料費の増加
623百万円
- ・委託費の増加
327百万円
- ・減価償却費の減少
▲ 393百万円

※給与費の増には、教育研修分として位置づけられている運営費交付金の削減に伴う、レジデント・専門修練医の給与費の6割(679百万円)の医業費用への振替分を含む



11. 平成27年度の取り組み（評価項目2-1・3-1）

●評価項目2-1 【自己評価B】効率的な業務運営、電子化の推進

＜効率的な業務運営体制＞

・人事交流の推進

①厚生労働省への長期派遣

脳卒中・心臓血管疾患に関する厚生労働省の法整備や医療政策策定の作業を援助するため、平成28年4月から医師2名（脳血管内科、予防健診部）を派遣する人事を確定した。

②国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との人事交流
平成27年度は医師1名、薬剤師1名、研究者1名を出向させた。

③独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流
平成27年度は研究者1名を出向させた。

・効率的な業務運営体制

①創薬オミックス解析センターの稼働開始

従来、研究所分子生物学部（遺伝子解析）、分子薬理部（タンパク質解析）で実施していた研究業務を統合、解析機器や専門研究者を集中して配置したことにより、平成27年度から多種類のオミックス解析が効率的に実施可能となった。

＜効率化による収支改善＞

・調達コスト削減及び効率化

①後発医薬品採用による費用削減

平成27年度の後発品数量シェアは78.8%（平成28年3月単月は82.3%）【数値目標】中期目標期間中に70% 達成率112.6%

・投資の適正化

①移転建替整備業における建築コストの適正化

VE（バリューエンジニアリング）の積極的導入、期間の短縮や最新の技術を活かした施設整備を実施するため、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用し、平成27年7月、実施設計及び建設工事請負事業者を決定した。

※VE：目的物の機能を低下させずコストを縮減する、又は同等のコストで機能を向上させるための技術

・医業未収金の解消

①平成27年度の医業未収金比率は0.01%であり、平成26年度の水準を維持した。

＜電子化の推進による業務の効率化＞

・情報セキュリティ対策の推進

①情報システム基本構想の作成

移転建替事業に伴う情報システムの構築に向けて、システム方針や実施スケジュールなど基本構想の作成・改修を進めた。

②患者レジストリシステム基盤の整備（項目1-2参照）

平成26年に構築したクラウドサービスを利用したシステム基盤を活用して、患者レジストリに関わる各種システムの導入を行った。

③電子カルテデータの遠隔バックアップシステムの導入

災害時に備えたBCP（事業継続計画）のための環境整備として、遠隔地のデータセンターに電子カルテデータをバックアップするシステムの導入を行った。

●評価項目3-1 【自己評価B】自己収入の増加、資産および負債の管理

・外部資金等受入状況

①AMED委託費、厚労・文科科研費間接経費：338,598千円

26年度（281,962千円）に対し20.1%増

②寄付金収入額：128,927千円

26年度（148,150千円）に対し13.0%減

③特許収入額：12,731千円

26年度（51,426千円）に対し75.2%減（ANP契約一時金の影響）

（主な内訳）

「フォンビルブランド因子切断酵素の特異的基質および活性測定法」

使用料：6,943千円

「心血管障害発症リスクの評価方法及び評価用キット（Lox）」

使用料：6,540千円



12. 平成27年度の取り組み（評価項目4-1）

●評価項目4-1 【自己評価B】法令遵守等内部統制の適切な構築、その他

◇法令遵守等内部統制の適切な構築

・業務方法書見直しによる内部統制体制の強化

平成27年度に業務方法書の改正を行い、内部統制体制の強化について規定した。

①規程の整備

内部統制推進のため、平成27年9月、内部統制規程及びリスク管理規程を制定した。

②内部統制委員会の設置

役員を構成員とし、平成27年度中に3回開催した。（四半期毎開催）

③リスク管理委員会の設置

中長期目標の達成に向けて、有効的・効率的に業務を遂行するため、現行リスクの洗い出しを行った。

・第三者委員会の提言を受けたさらなる取組

平成27年11月、元情報統括部長の起訴を受けて設置された第三者委員会の調査結果報告書が取りまとめられ、センターが既に講じた再発防止策については一定の評価を得られるとともに、報告書を受けて、下記の取組みを行った。

①コンプライアンス体制の強化

平成27年12月、改めて理事長から職員に対しコンプライアンスの重要性について発信した。また、今後も継続して節目節目に発信することとした。

②入札・契約監視機能の強化

平成28年1月、公募型企画競争実施要領を改正し、評価委員の半数以上は仕様等策定委員と異なる者で構成されるよう改めた。

③仕様書作成の手順並びに業者との接触に係るルールの作成

平成28年1月、仕様等策定委員会実施要領を改正し、**システム関係の仕様等策定委員会には必ず外部委員を配置**することとした。

④兼業の制限

平成27年12月、理事長から職員に対し改めて兼業に関する考え方を周知・徹底し、平成28年3月より、兼業審査委員会に**外部委員として弁護士を配置**した。また、定期的に兼業状況、外部より得ている報酬、

研究寄付金等の報告を求め、コンプライアンス室に集約するとともに、利益相反マネジメント委員会で確認を行うこととした。

⑤内部通報の外部窓口設置

平成28年3月より外部の法律事務所にも内部通報窓口を設置し、職員に周知した。

◇その他の事項〈施設・設備整備に関する計画〉

・移転建替整備事業の推進

①請負事業者の決定（項目2-1参照）

総合評価落札方式により事業者を決定した。総工費は約571億円。

②オープンイノベーションセンター構想

新センター内に、国循主導で企業・大学等の研究者と共同研究を行う拠点として、約1万㎡のオープンイノベーションセンター（OIC）の整備を計画。平成27年11月、「**関西イノベーション国際戦略総合特区**」の第14回計画に認定された。

・北大阪健康医療都市（医療クラスター）形成に向けた取組（次頁資料）

①第2回医療クラスター形成会議の開催（平成27年7月）

医療クラスターの名称「**北大阪健康都市**」と愛称「**健都（KENTO）**」、イノベーションパークへの企業の集積の考え方等について確認された。

②医療クラスター推進協議会の設置と開催

平成27年5月に設置され、イノベーションパークの誘致ターゲット、シンボルマーク・ロゴマーク（次頁図1）等について検討を行った。また、イノベーションパーク進出企業等の公募に係る諸条件や立地インセンティブについても検討し、大阪府及び摂津市において税制優遇措置を実施することとなった。

③OIC設置に向けた検討の実施

企業ヒアリングなどに基つき、OICのあり方について検討を進めるとともに、施設の構造を決定した。

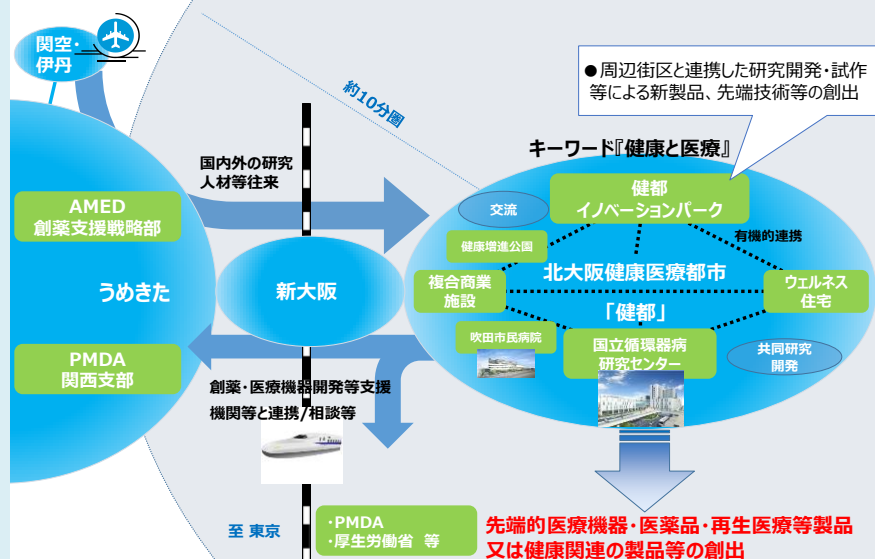
④健都進出事業者との連携

隣接地においてマンション建設を計画する事業者と、連携事業の協議を行った。

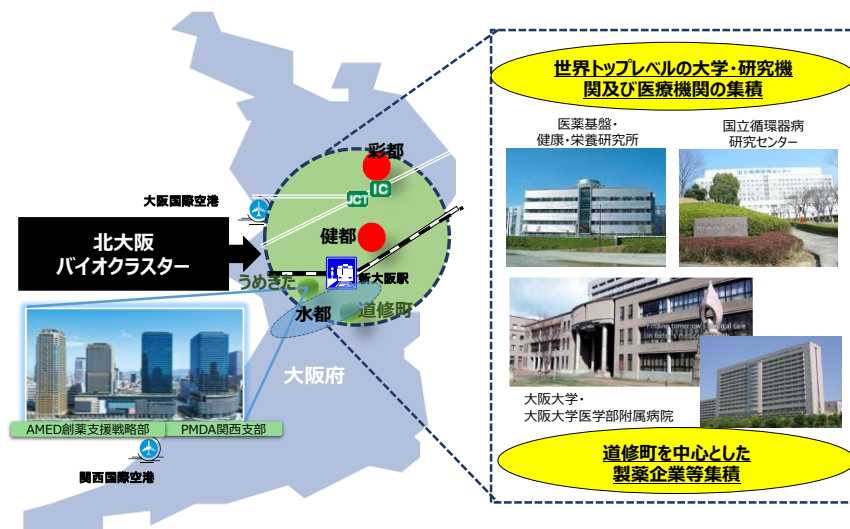


12. 平成27年度の取り組み（評価項目4-1）

北大阪健康医療都市（健都） 概念図



北大阪バイオクラスターと北大阪健康医療都市（健都）との関係



全体のゾーニング（総計30ha）

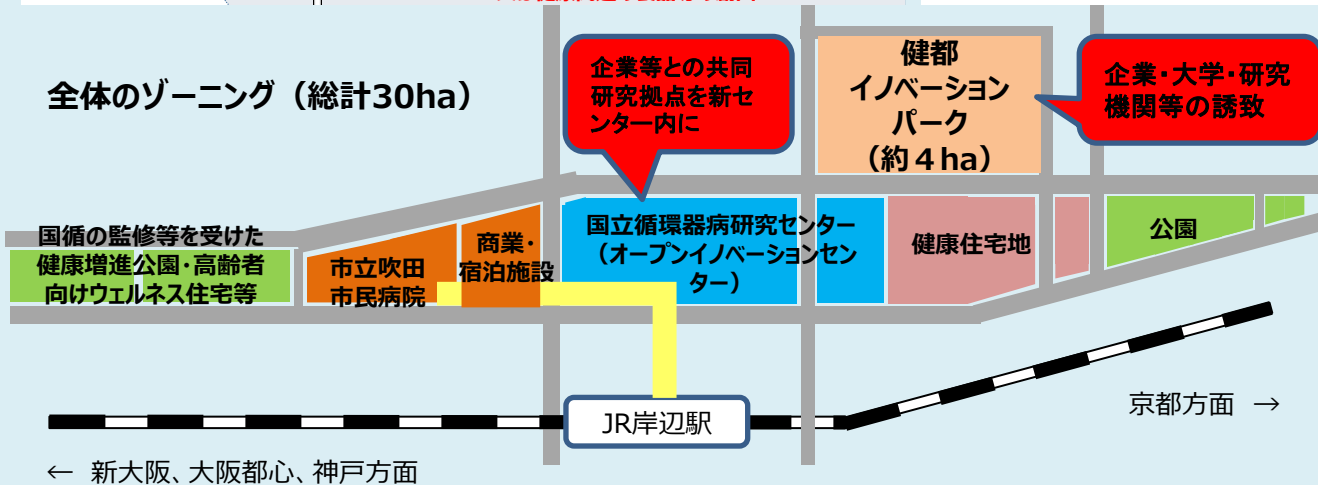


図1 「健都」シンボルマーク・ロゴマーク



ローマ字表記は循環器病予防に必要な Knowledge（正確な知識、知の集積）、Exercise（適度な運動）、Nutrition（適切な栄養・食事）とTown（まちづくり）の頭文字を並べたものとなっている（KENTO）